（様式１）

令和 年 月 日

　殿

住 所

名　　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者 氏 名

印刷物基準実績報告書

　品名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

１．印刷用紙（塗工されていないもの及び塗工されているもの）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基　準 | 実　績 | 基準を満たせなかった理由 |
| ①　次のいずれかの要件を満たすこと。  ア．塗工されていないものにあっては、古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合及び白色度を記載要領４の算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。  イ．塗工されているものにあっては、古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合及び塗工量を記載要領４の算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。 | 総合評価値  　　（　　　） |  |
| ②　バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。 |  |  |
|  |  |  |
| ③　製品の総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値（記載要領４を参照））がウェブサイト等で容易に確認できること。 |  |  |
| ④　再生利用しにくい加工が施されていないこと。 |  |  |

２．印刷

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基　準 | 実　績 | 基準を満たせなかった理由 |
| ①　印刷・情報用紙に係る判断の基準（上記参照）を満たす用紙が使用されていること。（ただし、冊子形状のものについては、表紙を除く。） |  |  |
| ② 表１に示されたＢ、Ｃ及びＤランクの紙へのリサイクルにおいて阻害要因となる材料が使用されていないこと。ただし、印刷物の用途・目的から使用する場合は、使用部位、廃棄又はリサイクル方法を印刷物に記載すること。 |  |  |
| ③　印刷物へリサイクル適性を表示すること。 |  |  |
| ④　印刷の各工程において、表２に示された環境配慮のための措置が講じられていること。 |  |  |
| ⑤　オフセット印刷  ア．バイオマスを含有したインキであって、かつ、芳香族成分が１％未満の溶剤のみを用いるインキが使用されていること。  イ．インキの化学安全性が確認されていること。 |  |  |
| ⑥　デジタル印刷  ア．電子写真方式（乾式トナーに限る。）にあっては、トナーカートリッジの化学安全性に係る判断の基準（環境物品等の調達の推進に関する基本方針５－６カートリッジ等の品目「トナーカートリッジ」参照。）を満たすトナーが使用されていること。  イ．電子写真方式（湿式トナーに限る。）又はインクジェット方式にあっては、トナー又はインクの化学安全性が確認されていること。 |  |  |

記載要領

１．「実績」欄について１．①は数値（使用されている印刷用紙が複数種類ある場合は全てに対応するページ数を実績欄に〈　〉書で記載のこと。）を、その他については○又は×（実績のない部分については斜線）を記載のこと。

２．総合評価値、評価値、指標値、加算値及びその他の基準については「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和４年２月２５日変更閣議決定）に準拠すること。